

第2号議案

平成31年度 事業計画書

社会福祉法人 名古屋市中区社会福祉協議会

■ 基本方針 ■

名古屋市においては、「はつらつ長寿プラン2015」において、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025年までの間に「地域包括ケアシステム」を段階的に構築することを目標にしています。また一方で元気で活動的な高齢者の方々には、超高齢社会における重要な担い手として活躍していただくことが期待されています。

本会は、名古屋市及び名古屋市社会福祉協議会が策定する「なごやか地域福祉2015」を基本とし、「中区区政運営方針」と密接な連携・協働を図りながら、地域の福祉課題の解決に向けて実践活動を推進します。

地域福祉活動計画については、平成31年度（2019年度）からの5か年計画である「第4次中区地域福祉活動計画」がスタートします。この計画の基本理念である「みんながつながり 笑顔ひろがる まちづくり」のもと、各実施項目を推進します。

地域包括ケアシステム構築に向けての取り組みとして、名古屋市における「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」の介護予防・生活支援サービスのひとつである「地域支えあい事業」を引き続き取組み、多様な生活支援ニーズに対応する仕組みづくりを進めます。

また、一般介護予防事業として展開している「はつらつ長寿推進事業」の充実に努めるとともに「高齢者等サロンの整備等推進事業」による、ふれあい・いきいきサロンの充実のための継続的な支援に努めます。

子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりの推進として、子どもの貧困が社会問題となる中、子どもが安心して食事ができる機会を提供する子ども食堂に対して「子ども食堂推進事業」を実施し、子ども食堂の円滑な運営に向けた活動支援に努めます。

前津児童館・前津福祉会館の運営では、NPO法人名古屋おやこセンターとコンソーシアム（共同事業体）による運営を行うことにより、お互いの強みを活かし、サービス向上と利用者増に努めます。また、前津児童館において中学生の学習支援事業、高校生の学習継続支援事業を実施するとともに、家庭訪問型相談支援モデル事業との連携強化を図ります。

なお、平成31年度（2019年度）は今期指定管理期間の最終年にあたるため、2020年度以降も引き続き受託できるよう、次期指定管理申請に向けて準備を進めていきます。

■ 主な事業 ■

1 法人運営

(1) 理事会・評議員会の開催【6・12・3月】

	事項	日時	内 容
理事会	第 90 回	2019 年 6 月 3 日 (月)	区社協の事業報告、決算の審議等
	第 91 回	2019 年 6 月 24 日 (月)	会長等役員の選任等
	第 92 回	2019 年 12 月 4 日 (水)	新評議員の選任、区社協事業の中間報告等
	第 93 回	2019 年 12 月 10 日 (火)	役員の選任等
	第 94 回	2020 年 3 月 24 日 (火)	区社協の事業計画、予算の審議等

	事項	日時	内 容
評議員会	第 70 回	2019 年 6 月 24 日 (月)	理事の選任、区社協の事業報告、決算の審議等
	第 71 回	2019 年 12 月 10 日 (火)	新理事の選任、区社協事業の中間報告等
	第 72 回	2020 年 3 月 24 日 (火)	区社協の事業計画、予算の審議等

2 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉推進協議会への支援

全 11 学区に設置された住民主体の福祉推進団体「学区地域福祉推進協議会（推進協）」が実施する“ふれあい給食サービス事業”をはじめ、“地域支えあいマップづくり事業”および“ふれあい社会見学会事業”などへ助成などの支援を行います。また、新たに“ふれあいネットワーク活動”と“ふれあい・いきいきサロン”を実施する推進協に対し、「つながり応援事業」として助成などの支援を行います。また、3月に地域福祉推進協議会事務説明会を開催します。

(2) 第 4 次地域福祉活動計画の推進

住民と共に策定した「第 4 次地域福祉活動計画（2019 年度～2023 年度）」の実施方法などを検討し、活動計画の基本方策に基づいた「地域支援」「個別支援」「担い手づくり」の各推進チームに分かれて具体的な計画実践に取り組みます。

①活動計画推進チーム地域支援（仮称）の取り組み

4つの取り組み「住みよさ講座（防災・健康・趣味）交流イベント開催」「困りごと座談会相談会開催」「健康サロン・助け合いの会づくり」「マンション・団地・町内会・自治会活動丸ごと活性化」を実施するにあたり、モデルとなるマンション、団地、町

内会等を選出するための調査や勉強会を開催します。また、それらで活動する方を対象に交流会等を開催するなど、地域活動の活性化を促進します。

②活動計画推進チーム個別支援（仮称）の取り組み

コミュニケーションの取りづらさから地域住民とのつながり不足になりやすい方々の支援として、誰にとってもわかりやすい「やさしい日本語」を用いた地域でのつながりづくりを支援します。また、「やさしい日本語」を使った情報の伝え方を検討します。

③活動計画推進チーム担い手づくり（仮称）の取り組み

「ボランティアに気軽に参加できる風土づくり」や「ちょっとした困りごとを解決するボランティアの育成」を行うとともに、「困りごとと需要とお助け供給の迅速な調整の仕組みづくり」として、困りごとを抱えた住民や団体からのニード（需要）とお助け者（供給）とを既存の SNS（ソーシャルネットワークサービス）などの活用を通じて、速やかに結びつける仕組みづくりを検討します。

(3) 福祉教育連絡会の開催【年 1 回】

区内の小中学校が行う福祉体験学習を地域と共に実践するプログラムとするために担当教職員と地域福祉推進協議会事業の実践者などが情報や意見を交換する連絡会を開催します。

(4) ボランティアセンターの運営

- ① ボランティア相談
- ② ボランティア調整
- ③ ボランティア保険受付および事故時の保険手続き

(5) ボラネットなかまんなか（中区ボランティア連絡協議会）の活動支援

- ① ボランティア学習・交流会の開催支援
- ② 東別院御坊夏まつりへの参加協力【8月】

(6) ふれあい・いきいきサロンの開設及び運営支援

名古屋市の施策でもある「高齢者等サロンの整備等推進事業」と連動し、高齢者や子育て中の親（子）、障がい者等が気軽に集まり、地域住民とともに楽しく過ごすことができるサロンの開設及び運営支援を行い、サロン活動を実践するキーパーソンの育成やネットワークづくりを実施します。

(7) 子ども食堂の開設及び運営支援

名古屋市の補助を受け「子ども食堂推進事業」を実施し、子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する「子ども食堂」の開設及び運営支援を行うとともに、子ども食堂実践者のネットワークづくりや相談に応じます。また、NPO 法人名古屋おやこセンターと共同で中区在宅サービスセンター調理実習室において給食のない夏休みと冬休みの期間に子ども食堂を実施します。

(8) 地域支えあい事業の実施

新しい総合事業における相談窓口機能の強化と生活支援活動の促進、多様な担い手の参加や地域の社会資源と連携した課題解決を目的に、事業実施学区の地域福祉推進協議会と連携し、日常のちょっとした困りごとに対する生活支援サービスを提供します。また、事業実施学区の拡大を随時すすめます。

(9) 地域包括ケア推進会議生活支援専門部会の運営

地域包括ケアシステムの構築に必要な要素として「生活支援」が位置づけられており、地域における生活支援サービスに関係する団体・機関が、地域において高齢者が安心して生活ができるようネットワークを構築し、支援を進めるための協議を行うための専門部会を地域包括ケアシステムの推進母体である地域包括ケア推進会議内に設置し、運営します。

3 広報・啓発

(1) 「しあわせネットワークなか」の発行【6・10・2月】

(2) ホームページの運営【月2回程度更新】

(3) ボランティア活動の広報

「しあわせネットワークなか」紙面に『なかくボランティアかわら版』を掲載するほか、市・区社協登録ボランティア情報管理システムやホームページでボランティア情報を公開するなど、ボランティア活動を広報します。

(4) 福祉協力店事業の実施【年3回】

喫茶店、薬局、郵便局などへ設置した「福祉情報ファイル」の情報更新および設置場所の新規開拓を区内の障がい福祉関係施設へ業務委託し、身近な場所で福祉情報を得られるようにします。

(5) 声・点字の広報なごや中区版等の作成支援

「広報なごや中区版」および「しあわせネットワークなか」の音訳版または点訳版の作成を担うボランティアの支援を行います。

(6) 賛助会員の募集【6月募集】

中区の地域福祉推進の財源確保のために賛助会員を募ります。

4 連絡、調整および助成

(1) 公開プレゼンテーションによる共同募金配分金助成の実施【4月募集】

申請団体を一般公募し、住民が審査に参加する「助成審査会」により、住民が必要とする事業へ赤い羽根共同募金配分金を財源に助成します。

(2) 「福祉体験学習支援事業」の実施

福祉体験学習に取り組む小中学校へ助成します。

また、必要に応じて協力者の情報提供や連絡調整を行います。

(3) 中区子育て支援ネットワーク「なかっこ☆ねっと」への支援

中区の子育て支援関係機関などが、子育て家庭への支援を目的とした活動を行う子育て支援ネットワークグループ「なかっこ☆ねっと」へ参加・協力および助成を行います。

(4) 中区障害者自立支援連絡協議会への協力

障がい者が適切な相談やサービスを利用できるシステムを協議する「中区障害者自立支援連絡協議会」へ参加・協力します。

(5) 外国人との共生と交流を目的とした事業への協力【7・11月】

「栄東まちづくりの会」が池田公園を会場に開催する事業で、学生ボランティアの協力を得て、参加する外国人親子との交流を図るためにブース出店等の事業協力を行います。

(6) 「学区ふれあい社会見学事業」の実施

ひとり暮らし高齢者等が広く一般教養の向上、相互の親睦及び社会参加意欲の増進を目的に事業を実施する推進協または民児協へ助成します。

(7) 「地域支えあいマップづくり事業」の実施

地域における要支援者と周辺住民の関わり合いを住宅地図に記載し、災害時の安否確認や日ごろのたすけあい活動のきっかけづくりとなる活動に実施する推進協へ助成します。

(8) 各種団体の活動および事業への助成

＝主な助成団体＝

中区老人クラブ連合会、中区子ども会連合会、中区保育園連合会、中区保育士会、中区身体障害者福祉協会、中区手をつなぐ育成会、民生委員児童委員連盟中区支部、学区民生委員児童委員協議会、中区保護司会、中区教育振興会 等

5 福祉事業

(1) 生活福祉資金貸付事業の実施

貸付相談および償還指導を通じ、低所得世帯などを支援します。

(2) 高齢者はつらつ長寿推進事業「はつらつクラブ」の実施

高齢者が身近な場所で健康増進活動やレクリエーションに参加する機会を提供し、介護予防・認知症予防活動の普及・啓発を図ります。

(3) 寝具クリーニングサービス事業の実施【11月募集】

布団を干すことが困難な75歳以上の一人暮らし高齢者世帯や65歳以上の寝たきり高齢者を含む世帯、障がい者（児）世帯を対象に寝具クリーニングを実施します。

(4) 福祉用具等貸出事業の実施

高齢者や障がい者の社会参加等を促進するため車イス等の福祉用具を貸し出します。

(5) 保育園児への卒園記念品贈呈【3月】

中区の保育園児の健やかな成長を祝い、記念品を贈呈します。

(6) 法外援護事業への支援

住所のない低所得の方などへ関係機関が緊急的な資金貸付や食事などを支給する事業を実施します。

(7) 生活困窮者に対する食料支援事業への協力

生活福祉資金貸付相談等で困窮状態であり、食料支援が必要であるは判断した相談者に対し食料を提供するため、認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋が実施する食糧支援事業に協力します。

6 赤い羽根共同募金事業への協力【10～12月】

小中学生による作品コンクールや街頭募金を実施するなど、赤い羽根共同募金運動に協力します。

7 「デイサービスセンターなか」の経営

通所介護事業、介護予防通所介護事業及び認知症対応型通所介護事業を実施します。

8 前津児童館の経営

(1) 前津なかよしコンソーシアム（共同事業体）による指定管理

前津児童館・福祉会館において NPO 法人名古屋おやこセンターと前津なかよしコンソーシアム（共同事業体）を組み、共同で運営を行います。

(2) 子ども育成活動の実施

生きる力、社会性、感性を育むため多様な体験ができるように、自然体験、スポーツ、食育活動、こどものまち、季節の行事や防災意識を高める防災キャンプを実施します。

(3) 子育て支援活動の実施

子育て支援員を配置し子育て中の不安や悩みを相談できる体制、子育て中の親の横のつながりができる場の提供、親子で楽しめる各種行事を実施します。

(4) 留守家庭児童クラブの実施

放課後の留守家庭の児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で健康で情操豊かに過ごせるよう留守家庭児童クラブを実施します。

(5) ひとり親世帯・生活保護世帯の子どもへの学習支援事業の実施

学習及び進学意欲の醸成及び貧困の連鎖を未然に防止することを目的に、貧困状況にあるひとり親世帯、生活保護世帯の中学1～3年生を対象にして原則夜間に大学生等サポーターによる学習指導を行います。また、中学校卒業後も継続して学習支援が受けられる高校生の学習支援事業を実施します。

(6) 家庭訪問型相談支援モデル事業

さまざまな悩みを抱える子供や親を対象に実施する訪問型相談支援事業において、不登校や成績などに悩む高校生を把握して訪問型支援につなげるため、中学生の学習支援事業を利用し高校などに進学した児童に対して、学習会において自主学習の場を提供して相談対応を行います。

(7) 次期指定管理者受託申請

2019 年度末で指定管理期間が終了するにあたり、次期指定管理期間（2020 年度～2023 年度）の指定管理受託申請を行います。

9 前津福祉会館の経営

(1) 福祉増進事業の実施

趣味の定期講座、自由参加講座、その他健康相談等を開催すると共に、レクリエーション活動や同好会活動を支援します。また、入浴事業も行います。

(2) 名古屋市福祉会館認知症予防事業の実施

65 歳以上の方を対象に認知症予防プログラムを取り入れた「認知症予防教室」を、及びその支援活動に携わる 60 歳以上の方を対象に「認知症予防リーダー養成講座」を実施します。

(3) 次期指定管理者受託申請

2019 年度末で指定管理期間が終了するにあたり、次期指定管理期間（2020 年度～2023 年度）の指定管理受託申請を行います。

10 その他

(1) 災害ボランティアセンターの運営

名古屋市との協定により発災時に運営する災害ボランティアセンターについて、同じく名古屋市と協定を結ぶ「なごや防災ボランティアネットワークなか」及びセンター設置協力協定を締結した中区役所、真宗大谷派名古屋別院（東別院）と連携して、センター設置運営訓練等を実施します。また、なごや防災ボランティアネットワークなかと協力して中区総合防災訓練等の防災行事への参加や災害ボランティアセンターの立ち上げに関する勉強会を実施します。

(2) 名古屋市社会福祉協議会「中区介護保険事業所」経営への協力

居宅介護支援事業、訪問介護事業などを行う「中区介護保険事業所」へ協力します。

(3) 名古屋市社会福祉協議会「中区いきいき支援センター（地域包括支援センター）」運営への協力

高齢者の介護予防などに取り組み地域包括ケアを推進し、また、認知症の高齢者を介護する家族支援事業や高齢者の見守り支援事業を実施する「中区いきいき支援センター」の運営に協力するとともに、当センターが区役所はじめ各関係機関と連携して進める「地域包括ケアシステム」の構築についても協力します。

(4) 中区在宅サービスセンター施設の貸出

研修室などを、中区の地域福祉を推進する団体および関係機関へ貸し出します。

(5) 障害者差別解消法への対応

平成28年4月より施行された本法に則り、本会においても障害者に対する不当な差別取扱いが生じないように努めるとともに、合理的配慮に基づいた環境整備及び事業実施に努めます。